

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 39 号
件 名	下山小学校改築に関することについて
要 旨	<p>新潟市教育委員会が下山小学校の校舎改築計画を進めていることに対し、私たち住民は大変喜んでおります。</p> <p>しかし、教育委員会の計画案づくりは少数の検討委員で行われ、しかも委員の中から「関係住民に説明して意見を聞き、それを含めて計画案にすべきではないか」という意見があったにもかかわらず、それを取り入れず、グラウンドに校舎を建設し、完成後、現校舎を解体して校舎の跡地をグラウンドにするという計画案を作成しました。</p> <p>その話を聞いた住民から「住民の意見も聞かずに建設計画をつくることは住民無視ではないか。説明会を開き、住民合意の上での建設にしてほしい」との意見が出されました。同趣旨の署名を現在までに 5,000 筆以上集めて教育長に提出し、話し合いを求めています。教育委員会の強い意見により「話し合い」ではなく「説明会」を行っておりますが、住民から校舎建設は現在の位置にしてほしいとの要望に対して、教育委員会はグラウンドに校舎を建設する案に固執しております。教育委員会計画案どおりになりますと付近住民の生活環境を大きく変えることになり、建設中の3年間グラウンドのない学校となります。</p> <p>また、住民が提案している「仮設校舎を建設し、グラウンドを使用できるようにしてほしい」との要望に対して、教育委員会が作成した建設図面では、グラウンドの中心部に仮設校舎をつくり、グラウンドに工事用車両を走らせることになっており、グラウンドは使用できないという説明です。</p> <p>私たちは、仮設校舎はできるだけ現在の校舎に添ってつくり、下山小学校は3面が市道に面しているので、工事用車両はグラウンドを走らなくても校庭に出入りできると考えております。また、仮設校舎をグラウンドの中央に建設することとあわせて、工事用車両をグラウンドに走らせようとする教育委員会の案は、子供たちの成長に大切な教育条件となっているグラウンド使用の権利を奪い取ることではないかと考えております。</p> <p>以上のことから、市会議員各位へ次のことをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	第 1 項 ~ 第 3 項
受 理	平成 22 年 7 月 20 日 第 1 8 3 号

記

- 1 下山小学校の現地調査をすること。
- 2 地域住民の意見を聞くこと。
- 3 下山小学校の子供たちが、学校のグラウンドで体育の授業やスポーツができない、遊ぶこともできないまま学校を卒業しなければならない改築計画ではなく、改築中もグラウンドを使えるよう検討し、教育委員会の改築案に反映させること。